

【年末年始の診療体制についてのご案内】

12月30日(土)～1月3日(水)までの期間は年末年始の診療体制となります。
尚、12月30日(土)は午前みの診療、1月2日(火)につきましては午前中のみ
内科及び整形外科の診療を行います。詳細につきましては以下をご参照ください。
患者様には何かとご迷惑をお掛けしますがご了承いただきますようお願い申し上げます。

平成29年12月29日	(金)	通常診療
30日	(土)	午前診療 / 午後 [休診] 受付 8:00 ~ 12:00 (診察開始 9:00 ~)
31日	(日)	終日休診
平成30年 1月 1日	(月)	終日休診
2日	(火)	午前診療 (内科・整形外科のみ) 受付 12:00 まで / 午後 [休診]
3日	(水)	終日休診
4日	(木)	通常診療再開

※診療科によっては休診、もしくは代診の場合もございますのでご確認の上、ご来院ください。

※1月2日につきましては通常の診療とは異なりますので、医師の判断や当日の状況により
診察が出来ない場合がありますのでご了承ください。

※救急患者様につきましては、お電話にてあらかじめご相談の上、ご来院くださいますよう
お願い申し上げます。【桜ヶ丘中央病院 TEL:046-269-4111(代表)】

平成29年12月
医療法人社団哺育会 桜ヶ丘中央病院
院長 島崎 猛